

## 沖縄県学校給食管理システム 仕様書

### 1. 目的

県立学校における学校給食現場では、献立作成から食材発注、諸帳簿作成といった給食事務について、業務の効率化と適正化が求められている。

本業務は、沖縄県学校給食管理システムを導入することで、学校給食に関わる事務処理の効率化を図り、「安全で安心なおいしい給食」の提供を目的とする。

### 2. 業務内容

学校給食業務に関連して発生する献立作成や食材発注等の事務処理作業を効率的かつ適正に行うためのシステムの開発・導入等を行い、導入後も運用支援、運用保守を行うこととする。

### 3. 利用期間(予定)

システムの賃貸借契約として

令和7年(2025年)3月16日から令和12年(2030年)3月15日まで(60月)

### 4. 履行場所

	学校名	住所	利用開始日
1	沖縄盲学校	南風原町字兼城473	令和7年3月16日
2	沖縄ろう学校	北中城村字屋宜原415	
3	名護特別支援学校	名護市字宇茂佐760	
4	美咲特別支援学校	沖縄市美里4-18-1	
5	大平特別支援学校	浦添市大平1-27-1	
6	島尻特別支援学校	八重瀬町字友寄160	
7	西崎特別支援学校	糸満市西崎1丁目 1-2	
8	宮古特別支援学校	宮古島市平良字狩俣4005-1	
9	八重山特別支援学校	石垣市字宮良77	
10	沖縄高等特別支援学校	うるま市田場1243	
11	鏡が丘特別支援学校	浦添市当山3-2-7	
12	泡瀬特別支援学校	うるま市田場1243	
13	那覇みらい支援学校	那覇市古波蔵4-10-17	
14	与勝緑が丘中学校	うるま市勝連平安名3248	

※システムを利用する端末の台数は、各1台とする。

## 5. システム構成

### 5-1. システム全般

- 5-1-1. 導入するシステムについては、導入するスケジュールやシステムの安定稼働及び信頼性を目的として、パッケージソフトを基本とし、本県の要求事項に適合させること。
- 5-1-2. 学校給食管理システムソフトウェアに必要なデータベースソフト等がある場合は、受注者が手配すること  
本県が基本的な設定を行ったハードウェア上に栄養管理システムと併せて必要なデータベースソフト等も受注者がインストールし、正常に稼働させること。
- 5-1-3. データ削除処理の際には事前に確認メッセージを表示すること
- 5-1-4. バックアップ機能を有しており、各施設の共有フォルダへバックアップデータを保存すること。
- 5-1-5. 県立学校に設置されている既存端末上かつユーザー権限で本システムの業務が行えること

(現在設置している機器の仕様)

OS	メモリ
Windows 10 Pro 64 bit	8GB/12GB
Windows 10 Education 64 bit	8GB
Windows 10 Home 64 bit	4GB
Windows 11 Education 64 bit	8GB
Windows 11 Home 64 bit	8GB

※今後の機器入れ替えによりOSの変更あり

## 6. システム仕様

### 6-1 システムの基本機能に関する要件

- 6-1-1. 本システムに必要な機能を「別紙2 沖縄県学校給食献立管理システム詳細機能一覧」に示す。
- 6-1-2. 提案者は、文部科学省科学技術・学術審議会資源調査分科会が公表する「日本食品標準成分表」の最新版に関する情報収集をし、食品の栄養価は最新の成分表データをセットすること。

- 6-1-3. 文部科学省科学技術・学術審議会資源調査分科会報告の日本食品標準成分表の改訂及び日本栄養摂取基準に伴う学校給食摂取基準の改訂に保守の範囲内で対応できること。

## 7. 運用保守

### 7-1 保守対応

- 7-1-1. 県立学校からの電話、メール等によりシステムに関する問い合わせ、障害の窓口等の対応を行うこと。

受付時間は月曜日から金曜日(祝日を除く)の8時30分から17時00分までとする。

ただし、一部の機能が使用不可となるような障害の対応については別途提案すること。

### 7-2 保守体制

- 7-2-1. 障害が発生した場合は、業務への支障を最小限にとどめ、速やかに業務を再開できるよう緊急時の保守体制を備えていること。また、システム本稼働より前に保守体制表を当県に提出すること。

- 7-2-2. 障害対応に係る作業を行う際は、事前に障害対応計画及び処置内容を報告し、当県の承認を得ること。また、保守員は作業の進捗状況等の報告を適宜行い、作業完了後には報告書(原因、対応経過、処置内容、復旧内容、復旧報告等)を速やかに当県に提出すること。

- 7-2-3. システムのバージョンアップを含む、システム稼働後に発生するマスタ変更や追加等の作業については、保守業務の範囲とし、業者側での無償対応を前提とする。ただし、県側で実施が可能な仕組みである場合は、その作業手順を県側に提供し当県が実施できると判断できた場合はその限りではない。

- 7-2-4. 端末の増設又は入れ替えがあった場合は、保守の範囲内にてシステムのセットアップを行うこと。

### 7-3. 運用支援

- 7-3-1. 沖縄県学校給食管理システム導入時に、システムの操作研修を運用担当者に対して行うものとする。なお、運用開始後において発注者の求めに応じて、日程調整を行い、便宜を図ること。特に、運用が安定するまでの3ヶ月間は、学校側の要望に応じて支援を適宜行うこと。

- 7-3-2. システムの操作に関して、操作マニュアルをWord 又はExcel ファイルにて確認できるように整備すること。また、運用開始日までに冊子若しくはCD-R にて学校及び教育支援課に操作マニュアルを納品すること。

- 7-3-3. 運用担当者の求めに応じて、適宜運用支援すること。

8. 特記事項

- 8-1. 本仕様書に記載の無いものであっても、ソフトウェアを正常に稼働する上で必要があるものは全て納入するものとし、これら全て費用に含むこと。
- 8-2. 提案者は本業務の実施に当たり知り得た情報について、本業務のみに利用するものとし、第三者に漏らしてはならない。
- 8-3. 本業務遂行のために当県が提供した資料、データ等は本業務以外の目的で使用してはならない。提供した資料、データについては本業務終了までに当県に返却すること。当県の許可を得て複製した資料等についても同様の扱いとし、本業務終了までに完全な状態で破棄すること。
- 8-4. 機密の保持について次のことを遵守すること。  
沖縄県情報セキュリティポリシーのうち、賃貸者が遵守すべき事項を遵守しなければならない。
- 8-5. 本仕様書に明記されていない事項又は疑義のある事項については、当県と協議すること。

沖縄県学校給食献立管理システム詳細機能一覧

別紙2

		必須要件	パッケージ適合状況 (いずれかに「○」を付けてください)					
			パッケージ標準機能	無償カスタマイズ対応	有償カスタマイズ対応	代替案による対応	対応不可	備考 (有償カスタマイズは金額を記載, 代替案の説明, 補足説明等)
(1)	共通機能							
1	パスワード、ユーザーIDにより職種権限を管理し、すべての業務に対し職種制限により利用制限ができること。	○						
2	ハードコピー機能を有すること。	○						
3	日付は、元号改正に適用していること。	○						
4	日付入力は、直接入力もでき、またカレンダーからも指示できること。	○						
5	各入力項目は、検索機能(カナ検索、一覧検索等)をもつこと。 また、カナ、名称検索時はあいまい検索(部分一致検索)に対応すること。	○						
6	複数の業務処理を円滑に行えるための機能を備えていること。 (例: 献立作成の途中で、食品マスタを編集できるなど)	○						
7	食品成分は、日本食品標準成分表2020年版(八訂)に対応していること。 (食品の分類、配列、食品番号、すべての栄養素項目、廃棄率等)	○						
8	日本食品標準成分表2020年版(八訂)は2023年増補版も収録されていること。 また、改正等で内容に変更が生じた際は、保守の範囲内で対応可能であること。	○						
9	加工食品は、構成される食材の登録ができること。また、構成食材による分類ができること。	○						
10	食事摂取基準表は、日本人の食事摂取基準2025年版に対応していること。	○						
11	沖縄県学校給食会取扱物資食材データを容易に取り込むことが可能なインターフェースを準備できること。	○						
12	データ削除処理の際には、確認メッセージにて確認できること。	○						
(2)	食数管理							
1	食数入力画面にて、施設ごと、学年ごと、クラスごと、児童生徒及び職員ごとの区分を設けた入力が可能なこと。	○						
2	日々の実施食数を一覧画面の表形式で確認できること。	○						
3	共同調理場で利用する場合、釜分け処理ができること。	○						
(3)	献立管理・栄養管理							
1	献立作成画面で入力した料理内容をそのまま料理マスタとして登録が可能なこと。	○						
2	献立作成画面で、食品や料理マスタの更新・追加登録ができること。	○						
3	通常献立、特別食、アレルギー対応食等の複数の献立分類の作成、栄養価計算が可能なこと。	○						
4	除去食品の検索が容易にでき、代替料理の提案ができること。	○						
5	作成した料理は、料理ごとに作り方が登録できること。	○						
6	食品及び料理の検索は、複数方法で行えること。(カナ、ひらがな、漢字、部分一致検索等)	○						
7	献立作成画面で、料理ごと、1食ごとに栄養価が確認できること。	○						
8	献立の複写は、範囲と期間の指定ができること。その際、料理毎、料理の複数選択等多様な方法で複写が行えること。	○						
9	任意の日付間で献立の入れ替えが可能なこと。	○						
10	献立内の料理順序を容易に変更できること。	○						
11	基本人数を登録し、登録後は増減数の入力等で容易に人数の増減登録ができること。	○						
12	月間の予定献立表の作成・出力が可能なこと。Excel形式で出力する機能を有すること。	○						
13	イラストを用いた献立表の作成・出力が可能なこと。	○						
14	校内放送資料用の様式(本県に合わせた様式)でカスタマイズした帳票が出力できること。	○						
15	調理場ごとの給与栄養目標を設定できること。	○						
16	献立作成画面で、栄養価、充足率をレーダーチャートで表示でき、出力もできること。	○						
17	給食の記録(日誌)の中で、検査簿の表示が可能なこと。	○						

		必須要件	パッケージ適合状況 (いずれかに「○」を付けてください)				備考 (有償カスタマイズは金額を記載, 代替案の説明, 補足説明等)
			パッケージ標準機能	無償カスタマイズ対応	有償カスタマイズ対応	代替案による対応	
(4)	発注管理						
1	各学年の納入量を集計できること。また、発注リスト表示において1画面で各学年の納入量及び合計発注量が確認できること。	○					
2	食品ごとに発注単位、発注単位係数の設定が可能なこと。	○					
3	精米計画書、ご飯及びパンの注文書が様式に合わせて出力できること。	○					
4	発注処理は何度でもやり直しができること。	○					
5	発注処理画面で、発注量の変更、食品の追加・削除ができること。	○					
6	発注業者は、食品ごとの指定ができ、一括変換することができること。	○					
7	発注書は、業者別、1食ごと、1日ごと、期間ごとに出力ができること。	○					
8	一人分の食費が算出できること。	○					
(5)	帳票要件						
1	献立表 (予定・実施)	○					
2	献立一覧表 (予定・実施) ※イラストの貼り付けや文字の編集が可能であること。	○					
3	調理指示書	○					
4	検食簿 ※献立が反映すること。	○					
5	給食の記録 (日誌) ※献立が反映すること。	○					
6	中心温度記録簿 ※献立が反映すること。	○					
7	在庫表	○					
8	発注書	○					
9	食品検取簿	○					
10	保存食の記録簿	○					
11	栄養摂取量表 (日報・月報)	○					
12	食品構成別摂取集計表	○					
13	学校給食栄養報告書	○					
14	特定給食施設栄養定期報告書 ※保健所提出用	○					
15	沖縄県農林水産物利用状況調査表	○					
(6)	保守管理・その他						
1	県立学校からの電話、メール等によりシステムに関する問い合わせ、障害の窓口等の対応が可能なこと。 受付時間は月曜日から金曜日 (祝日を除く) の8時30分から17時00分までとする。	○					
2	ソフトウェア保守などに係る人的対応は、24時間以内で可能なこと。	○					
3	給食システム専任従事者が5名以上いること。	○					
4	法改正は保守の範囲内で対応できること。	○					
5	献立・見積・発注関連の帳票類は全てExcel出力できること。	○					
6	印刷時にExcel出力した帳票類を編集できること。	○					
7	印刷できるものは全てプレビュー機能を有していること。	○					